

受理官庁 HU	ハンガリー知的所有権庁 (HIPO)	附属書 C HU
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	ハンガリー	
国際出願の作成に用いることができる言語 <sup>1, 2</sup>	英語, フランス語, ドイツ語, ハンガリー語	
願書の提出に用いることができる言語	英語, フランス語, ドイツ語	
紙形式について受理官庁が要求する部数	3	
受理官庁は電子形式による国際出願を認めるか? <sup>3, 4</sup>	認める。受理官庁はePCT出願による電子出願を認める <sup>5</sup> 。	
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか (PCT規則26の2.3)?	認める。受理官庁は当該請求に「相当な注意」の基準を適用する。	
管轄国際調査機関	欧州特許庁又はヴィシエグラード特許機構	
管轄国際予備審査機関	欧州特許庁又はヴィシエグラード特許機構	

[次頁に続く]

- 1 国際出願が行われた言語が国際調査機関で認められない言語（附属書D参照）である場合、出願人は翻訳文を提出しなければならない（PCT規則12.3）。
- 2 国際出願が行われた言語が公開の言語ではなく、国際調査のために翻訳文が要求されていない場合（PCT規則12.3(a)）、出願人は英語による翻訳文を提出しなければならない（PCT規則12.4(a)）。
- 3 国際出願が、実施細則第7部及び附属書Fの規定に従い、その範囲内で電子形式によって行われている場合には、国際出願手数料の総額は減額される（「受理官庁に支払うべき手数料」参照）。
- 4 国際出願に、明細書と別個の部分として配列リストが含まれている場合には、実施細則附属書Cに従い、すなわち、WIPO標準ST.25テキスト形式に適合したものを提出しなければならない。この形式で配列リストを提出すれば追加手数料は不要である（2009年5月14日付公示（PCT公報）79頁参照）。
- 5 関連する受理官庁の通告については、2015年5月28日付公示（PCT公報）85頁以降参照。

HU	ハンガリー知的所有権庁 (HIPO) (続き)	HU
受理官庁に支払うべき手数料	通貨：ハンガリー・フォリント (HUF)	
送付手数料	HUF 11,800	
国際出願手数料 <sup>6</sup>	HUF 444,200	
30枚を超える1枚ごとの手数料 <sup>6</sup>	HUF 5,000	
減額（手数料表第4項に基づく）：		
電子出願 （文字コード形式による願書）	HUF 66,800	
電子出願 （文字コード形式による願書、 明細書、請求の範囲及び要約）	HUF 100,200	
調査手数料	附属書D（EP）又は（XV）参照	
優先権書類の手数料 （PCT規則17.1(b)）	1頁ごとに HUF 300 更に各書類につき HUF 3,000	
優先権回復請求手数料 （PCT規則26の2.3(d)）	情報は現在準備中	
受理官庁は代理人を要求するか？	不 要	
誰が代理人として行為できるか？	ハンガリーの弁理士、弁護士又は登録された欧州特許弁理士などの許可された代理人 <sup>7</sup>	

<sup>6</sup> この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される（附属書C（IB）参照）。

<sup>7</sup> 登録された弁理士のリストは次のハンガリー弁理士会（HCPA）ウェブサイトから入手できる：  
[www.szabadalmikamara.hu/Index.aspx?MN=Tagok\\_MindenTag&LN=English](http://www.szabadalmikamara.hu/Index.aspx?MN=Tagok_MindenTag&LN=English)